

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第28期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 福 純 司

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 所 聡

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 所 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間会計期間	第28期 中間会計期間	第27期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	26,991	26,224	55,322
経常利益 (百万円)	5,349	5,019	9,360
中間(当期)純利益 (百万円)	4,502	3,523	9,689
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	34,056	40,191	38,507
総資産額 (百万円)	90,694	96,246	92,986
1株当たり中間(当期)純利益金 額 (円)	122.34	95.75	263.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20	25	70
自己資本比率 (%)	37.6	41.8	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	486	266	2,098
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,765	1,898	3,016
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,876	165	524
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,307	3,966	5,975

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績、国内消費の回復や外国人入国者数の増加といった雇用や所得の環境が改善する等、回復基調が続いております。一方で人手不足の深刻化や資源・エネルギー価格の持続的な上昇、物価高によるインフレの問題、急激な為替相場及び株価の変動といった不安要素が顕在化しております。また、海外経済も緩やかな回復基調にありますが、世界的なインフレと各国の金融引き締め策や中国での不動産市場停滞等を背景とした景気の下振れ、中東情勢の不安定化による地政学的リスクの継続等があり、世界経済の景気回復鈍化や為替市場の変動影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業におきましては航空機需要が回復から成長軌道となっていることや世界的なチタンのサプライチェーン再編の影響が継続しており、スポンジチタンの需要は堅調に推移してきました。しかしながら、足元では航空機製造の主要メーカーであるボーイング社において、品質問題に加えてストライキ影響が継続する等、サプライチェーンへの影響が今後懸念される状況となっております。また、高機能材料事業においても、2022年秋からの半導体市場における調整局面は継続しております。

こうした中、当中間会計期間の売上高は、26,224百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は6,276百万円（前年同期比59.3%増）、上期末の円高による営業外損益（為替評価損）があり経常利益は5,019百万円（前年同期比6.2%減）、中間純利益は3,523百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

事業別は以下のとおりとなります。

チタン事業

当中間会計期間におけるチタン事業の売上高は販売価格は正や円安効果はあるものの、取引先における在庫適正化が完了し実需見合いの調達に移行したこと等により、航空機用途向けが主体である輸出スポンジチタンの売上高は前年同期比2.7%増、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタンについては、同24.2%減となりました。結果、チタン事業の売上高は23,968百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

損益につきましては、販売価格正や操業改善といった収益改善や円安効果等により営業利益は6,093百万円（前年同期比48.7%増）となりました。

高機能材料事業

当中間会計期間における高機能材料事業の売上高は半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量が取引先における在庫量の回復等により一時的に増加したことから、2,256百万円（前年同期比74.0%増）となりました。

損益につきましては、同製品の販売増影響により営業利益は183百万円（前年同期は159百万円の損失）となりました。

(参考)

事業別売上高

(単位：百万円)

		当中間会計期間	前中間会計期間	増減率(%)
チタン事業	国内	6,789	8,962	24.2
	輸出	17,178	16,732	2.7
	計	23,968	25,694	6.7
高機能材料事業		2,256	1,297	74.0
合計		26,224	26,991	2.8

事業別営業利益

(単位：百万円)

		当中間会計期間	前中間会計期間	増減率(%)
チタン事業		6,093	4,098	48.7
高機能材料事業		183	159	-
合計		6,276	3,939	59.3

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産

当中間会計期間末の総資産の残高は、96,246百万円と前事業年度末と比べ3,260百万円増加いたしました。これは、商品及び製品が増加したことや、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

負債

当中間会計期間末の負債の残高は、56,055百万円と前事業年度末と比べ1,576百万円増加いたしました。これは、借入金が増加したことや、未払金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当中間会計期間末の純資産の残高は、40,191百万円と前事業年度末と比べ1,683百万円増加いたしました。これは、中間純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比べ2,009百万円減少し、当中間会計期間末には3,966百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益等により266百万円の収入となりました(前年同期は486百万円の支出)。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により1,898百万円の支出となりました(前年同期は1,765百万円の支出)。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により165百万円の支出となりました(前年同期は2,876百万円の収入)。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、728百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	36,800,000	-	8,739	-	8,943

(5)【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	4,600	12.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	3,832	10.41
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,807	4.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,200	3.26
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	880	2.39
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	864	2.35
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	521	1.42
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	490	1.33
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	422	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	401	1.09
計	-	15,020	40.82

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,832千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,200千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,760,700	367,607	-
単元未満株式	普通株式 37,800	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	367,607	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

(2024年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,975	3,966
売掛金	21,829	22,059
商品及び製品	10,744	15,071
仕掛品	3,859	3,290
原材料及び貯蔵品	12,983	14,268
その他	238	202
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	55,629	58,855
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,404	8,447
機械及び装置（純額）	8,584	8,676
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	1,126	1,132
その他（純額）	556	595
有形固定資産合計	33,496	33,676
無形固定資産	969	824
投資その他の資産	2,891	2,890
固定資産合計	37,357	37,391
資産合計	92,986	96,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,317	5,470
短期借入金	5,800	7,200
未払金	2 1,708	146
未払法人税等	1,012	1,480
未払消費税等	715	332
設備関係未払金	1,161	944
賞与引当金	401	439
その他	429	325
流動負債合計	16,547	16,338
固定負債		
長期借入金	34,300	36,100
資産除去債務	1,540	1,553
退職給付引当金	2,020	1,992
その他	69	69
固定負債合計	37,930	39,716
負債合計	54,478	56,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	20,835	22,519
自己株式	10	10
株主資本合計	38,507	40,191
純資産合計	38,507	40,191
負債純資産合計	92,986	96,246

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	26,991	26,224
売上原価	20,607	16,902
売上総利益	6,383	9,321
販売費及び一般管理費	1 2,444	1 3,045
営業利益	3,939	6,276
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	39
為替差益	1,395	-
不用品売却益	73	246
受取賃貸料	23	23
その他	6	3
営業外収益合計	1,532	312
営業外費用		
為替差損	-	1,403
支払利息	91	135
休止固定資産減価償却費	0	0
割増退職金	24	28
その他	5	1
営業外費用合計	122	1,569
経常利益	5,349	5,019
特別損失		
固定資産除却損	26	166
特別損失合計	26	166
税引前中間純利益	5,322	4,853
法人税等	820	1,329
中間純利益	4,502	3,523

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	5,322	4,853
減価償却費	1,366	1,479
賞与引当金の増減額(は減少)	54	37
退職給付引当金の増減額(は減少)	141	27
前払年金費用の増減額(は増加)	1	32
受取利息及び受取配当金	33	39
支払利息	91	135
為替差損益(は益)	288	211
固定資産除却損	26	166
売上債権の増減額(は増加)	7,090	229
棚卸資産の増減額(は増加)	1,783	5,041
その他の流動資産の増減額(は増加)	24	35
仕入債務の増減額(は減少)	1,175	153
未払消費税等の増減額(は減少)	475	383
その他の流動負債の増減額(は減少)	103	157
その他	52	46
小計	170	1,207
利息及び配当金の受取額	33	39
利息の支払額	91	135
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	598	844
営業活動によるキャッシュ・フロー	486	266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,503	1,731
固定資産の除却による支出	-	152
その他	261	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765	1,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,200	800
長期借入金の返済による支出	6,900	-
短期借入金の増減額(は減少)	1,900	2,400
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	922	1,829
未払金の増減額(は減少)	3,598	1,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,876	165
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336	2,009
現金及び現金同等物の期首残高	6,971	5,975
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,307	3,966

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用)

年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
	23百万円	18百万円

2 債務引受契約

未払金残高のうち債務引受契約により支払期日を延長している未払金残高であります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
未払金	1,536百万円	- 百万円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費で主なもの

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給料及び手当	449百万円	435百万円
研究開発費	483百万円	728百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	7,307百万円	3,966百万円
現金及び現金同等物	7,307百万円	3,966百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	919	25.00	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	735	20.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,839	50.00	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月6日 取締役会	普通株式	919	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	25,694	1,297	26,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	25,694	1,297	26,991
セグメント利益又は損失()	4,098	159	3,939

(注)セグメント利益又は損失の合計額と中間損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	23,968	2,256	26,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	23,968	2,256	26,224
セグメント利益	6,093	183	6,276

(注)セグメント利益の合計額と中間損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
日本	8,962	519	9,481
米国	14,701	104	14,806
中国	-	57	57
その他	2,031	615	2,647
合計	25,694	1,297	26,991

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
日本	6,789	623	7,412
米国	14,955	572	15,527
中国	-	885	885
その他	2,223	175	2,399
合計	23,968	2,256	26,224

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	122円34銭	95円75銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	4,502	3,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	4,502	3,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,798	36,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月13日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,839百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月4日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2024年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....919百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井尾武司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。